3. 貸付金・給付金制度について

名称	対象者	概要	返還の有無	問い合わせ先
福岡県看護師等修学資金	県内の保健師、助産師、看護師及び准看護師の養成施設に 在学する方(看護系大学・5年一 貫校を除く)	将来、県内の定められた施設に おいて看護業務に従事する方に 対し、修学資金の貸付を行う	なし ※条件 付き	·福岡県庁 医療指導課 医師·看護職員確保対策室 TEL 092-643-3276
日本学生支援機構奨学金	国内の大学・短期大学・高等専門学校・専修学校(専門課程)および大学院で学ぶ方	3種類の奨学金あり ①給付奨学金 ②第一種奨学金(利息なし) ③第二種奨学金(利息あり)	①なあり ②ああり	・日本学生支援機構奨学金相談 センター TEL 0570-666-301
母子父子寡婦福祉資金 (修学資金)	ひとり親家庭の母又は父並びに寡婦	経済的自立や生活意欲の助 長、その子どもの福祉の増進をは かるために修学資金の貸付を行 う	あり	・町村にお住まいの方 最寄りの保健福祉(環境)事務 所 ・市にお住まいの方 最寄りの市福祉事務所
高等職業訓練促進給付金	ひとり親家庭の母又は父	1年以上養成機関で修学する場合、修業する期間に毎月訓練促 進費を、また修了後に修了支援 金を支給する	なし	・町村にお住まいの方 最寄りの保健福祉(環境)事務 所・市にお住まいの方 最寄りの市福祉事務所
高等職業訓練促進資金	ひとり親家庭の母又は父	上記「高等職業訓練促進給付 金」を活用している方に対し、入学 準備金・就職準備金の貸付を行う	<i>t</i> :1.	・福岡県社会福祉協議会 総務課(政令市を除く) TEL 092-584-3377 ※政令市については下記のとおり ・北九州市子育て支援課 TEL 093-582-2410 ・福岡市こども家庭課 TEL 092-711-4238
専門実践教育訓練給付金	雇用保険の一般被保険者(在 職者)、または一般被保険者で あった方(離職者)	厚生労働大臣が指定する専門 実践教育訓練を受講している方 に対し、養成施設に支払った経費 の一定の割合額(上限あり)を支 給する	なし	・最寄りのハローワーク

[※]上記以外にも、養成施設や病院が独自に行っている奨学金・給付金があります。 ※制度の変更がなされる場合がありますので、最新の情報は、各自でご確認ください。